

==◎福祉政策動向（速報）【全社協 政策委員会】2012. 11. 15（木）==

◆この速報は、政策委員会委員・幹事、都道府県・指定都市社会福祉協議会、関係部・所長・広報室員に配信しています。

○「社会保障審議会生活困窮者の生活支援の在り方に関する特別部会（第10回）」を開催

「社会保障審議会生活困窮者の生活支援の在り方に関する特別部会（第10回）」が、11月14日（水）に開催された。

はじめに、これまでに委員より事務局に提出が求められた資料等について説明があった。このなかで、日常生活自立支援事業について、認知症高齢者、知的障害者、精神障害等のうち判断能力が不十分な者を対象とするもので、判断能力がある者の家計管理の支援についてはこれとはすみわけをする等の説明があった。引き続き、生活支援戦略に関する主な論点案について、これまでの議論をまとめた「これまでの議論の整理（案）【資料2】」をもとに議論が行われた。委員から、「地区社協の役割が重要であるが、その力に濃淡があり強化しないと連携できない。全社協で取りまとめた『社協・生活支援活動強化方針』を資料として出してほしい」との意見が出された。

生活困窮者支援の理念については、「尊厳をもって暮らしていけるよう支援する。その一つが生活困窮者支援であり、一つが生活保護。一つの理念に向かって支援していくべき」「基本的考え方として最初は“参加と自立”があったが、“参加”がぬけてしまっている」との意見が出された。総合相談センターについて、「生活保護決定の権限が与えられないと現状は変わらない」「福祉事務所と対等に議論できるようにしていく必要がある」との意見が出される一方、「保護決定権を持つことには反対。専門性の発揮ができなくなる」との意見も出された。また、本人に対する支援だけでなく本人をとりまく環境へのアプローチ、受け入れる社会をどう変えていくかが重要、総合的な相談支援の「官民協働」は住民の協力を含めるべきであり住民の協力や課題の発見力が必要との意見が出された。

なお、報告書については、起草委員により案を作成し次回特別部会において議論される。起草委員は、宮本部会長のほか、岩村委員、岩田委員、駒村委員が部会長により指名された。次回は11月28日に開催予定。

資料は、厚生労働省 HP をご覧ください。

⇒<http://www.mhlw.go.jp/stf/shingji/2r9852000002oo9p.html>